

令和3年第4回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和3年4月28日（水曜日）午後5時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席委員 教育長 新橋 成夫
教育長職務代理者 本間 敏夫
教育委員 安重 洋介
教育委員 井上 剛
教育委員 伊藤 茂子

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

(事務局)

教育部長	小貫 藤一	教育総務課長	西廣 純一
学務課長	渡邊 丈夫	教育指導課副参事兼主任指導主事	渡辺 知佳子
文化スポーツ課長	遠藤 隆行	波崎教育事務所長	櫻井 俊吾
中央公民館長	大津 康彦	若松公民館長	加藤 雅子
矢田部公民館長	出沼 弘二	はさき生涯学習センター館長	岩井 京子
中央図書館長	保立 純子	うずも図書館長	長峯 英子
歴史民俗資料館長	成田 芳子		
第一学校給食共同調理場長	野口 和宏		
第二学校給食共同調理場長	野口 かおる		
教育総務課長補佐	蓮田 哲也		
教育総務課主査	加瀬 里英		
教育総務課主事補	池田 真緒		

6 案件

日程第1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

- 日程第2 議案第28号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会の所管に属する職員の服務の宣誓に
関する規則の一部を改正する規則
- 日程第3 議案第29号 神栖市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施
要項の一部を改正する告示
- 日程第4 議案第30号 神栖市文化センター・中央公民館長寿命化計画について
- 日程第5 議案第31号 矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター
長寿命化計画について
- 日程第6 議案第32号 神栖市中央図書館・歴史民俗資料館長寿命化計画について
- 日程第7 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市スポーツ推進委員の委嘱について
- 日程第8 議案第34号 神栖市社会教育委員兼神栖市公民館運営審議会委員の
委嘱について
- 日程第9 議案第35号 神栖市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第10 議案第36号 神栖市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第11 議案第37号 神栖市通学路安全推進協議会委員の委嘱及び任命について
- 日程第12 議案第38号 神栖市奨学生選考審査会委員の委嘱について
- 日程第13 議案第39号 専決処分の承認を求めることについて
神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第14 報告第2号 神栖市の体育施設のリニューアルや施設の整備による
活性化方策に関する調査研究について

日程第 15 諸般の報告

7 議事の大要 開会 午後 5 時 00 分
閉会 午後 6 時 40 分

(1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名

会議録署名委員 安重委員
会議録作成書記 教育総務課長補佐 蓮田

(2) 議事

教育長 令和 3 年第 4 回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第 13 議案第 39 号については、人事案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第 12 条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第 13 議案第 39 号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第 1 会議録署名委員に安重委員、会議録作成書記に蓮田教育総務課課長補佐を指名する。

教育長 日程第 2 議案第 28 号
専決処分の承認を求ることについて 神栖市教育委員会の所管に属する職員の服務の宣誓に関する規則の一部を改正する規則を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

教育総務課長 議案第 28 号について、提案理由、内容を説明する。

- 教育長 議案第28号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第28号について、原案のとおり承認することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第28号については、原案のとおり承認されたことを宣言する。
- 教育長 日程第3 議案第29号
神栖市副食費の施設による徴収に係る補足給付事業実施要項の一部を改正する告示を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 学務課長 議案第29号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第29号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第29号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第29号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第4 議案第30号
神栖市文化センター・中央公民館長寿命化計画についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 文化スポーツ
課長 議案第30号について、提案理由、内容を説明する。

- 教育長 議案第30号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第30号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第30号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第5 議案第31号
矢田部公民館・若松公民館・はさき生涯学習センター長寿命化計画についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 矢田部公民館長 議案第31号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第31号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第31号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第31号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第6 議案第32号
神栖市中央図書館・歴史民俗資料館長寿命化計画についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 中央図書館長 議案第32号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第32号について、質疑を求める。

- 教育委員 劣化度評価はどのくらいの期間をおいて行うものか。また、いつの時点での評価か伺いたい。
- 中央図書館長 今回の建物及び設備の調査は、令和2年度に長寿命化計画を策定するにあたり行われたものであり、「屋根・屋上」、「外壁」、「内部仕上げ」は目視により調査し、「電気設備」、「機械設備」は設備の更新年から経過年数を基本として導き出し、計5つの部位の調査を行っている。約半分の点数となっているが、築30年程度の建物の場合、このような評価となる旨を説明する。
- 教育総務課長 学校等施設も令和元年度に長寿命化計画を策定し、それぞれの施設において外壁等の項目について状況を見ながら、改修の履歴や経過年数を踏まえ、劣化の状況等に応じて点数化し評価する。これまでには、建築後一定年数が経過すれば、改築するというものであったが、長寿命化計画は少しでも長く使えるように建物全体の長寿命化を図り、また、コストの平準化を図り維持管理していく國の方針が示されていることにより、今回長寿命化計画を策定している旨を述べる。
- 教育委員 長寿命化計画の見直しがあり得るかどうか、また、指針等を見直す根拠等を伺いたい。
- 教育部長 例えば文化センターやスポーツ施設の長寿命化計画であれば指針のなかに10年ごとに計画内容を見直す旨記載されているほか、社会情勢の変化などの状況に応じて見直す旨記載されているので、計画のとおり行う旨を述べる。
- 教育委員 中央図書館や歴史民俗資料館について、面積がより広い公民館と同程度のコストを要する理由について伺いたい。
- 教育部長 調査のうえ各委員に報告する旨を回答する。

- 教育委員 各施設の日常の点検の様子を伺いたい。
- 教育部長 日常的には職員の目視により点検を行い、エレベーターや浄化槽などの設備は定められた期間内に委託して点検している旨を説明する。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第32号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第32号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第7 議案第33号
専決処分の承認を求めるについて 神栖市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 文化スポーツ課長 議案第33号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第33号について、質疑を求める。
- 教育委員 スポーツ推進委員の具体的な業務内容について伺いたい。
- 文化スポーツ課長 スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整を行うことや、市民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導や助言等になる。参加している行事については、スポーツレクリエーション大会、駅伝大会、ランニング大会といった行事に役員としてご協力いただいており、本年度については、独自の研修を行い、さらに市民に還元できるようにしていく旨を説明する。
- 教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第33号について、原案のと

おり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第33号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第8 議案第34号
神栖市社会教育委員兼神栖市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ
課長 議案第34号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第34号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第34号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第34号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第9 議案第35号
神栖市文化財保護審議会委員の委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ
課長 議案第35号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第35号について、質疑を求める。

教育委員 委員はどのような活動をしているか伺いたい。

- 文化スポーツ
課長 文化財保護審議会の運営ほか、文化財の調査及び指定事業、指定文化財を保存したり活用したりする事業を行っている旨を説明する。
- 教育委員 学識経験者とはどのような人物が該当するのか伺いたい。
- 文化スポーツ
課長 例えば、発掘調査を実施できる指導員や文化財の所有者が該当する旨を説明する。
- 教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第35号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第35号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第10 議案第36号
神栖市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 教育指導課
主任指導主事 議案第36号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第36号について、質疑を求める。
- 教育委員 教育支援委員会委員の具体的な職務について伺いたい。
- 教育指導課
主任指導主事 特別支援学校への就学及び特別支援学級への入級について、知的、情緒、言語といった種別について、適しているかどうかを、医療の視点、子どもの実態、これまでの生育という点を鑑みて適切に協議を行うことである旨を説明する。

- 教育長 他に質疑がないか求める。
質疑がないため、質疑を終結し、議案第36号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第36号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第11 議案第37号
神栖市通学路安全推進協議会委員の委嘱及び任命についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 学務課長 議案第37号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第37号について、質疑を求める。
- 教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第37号について、原案のとおり可決することを諮る。
- (「異議なし」と言う者あり。)
- 教育長 議案第37号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
- 教育長 日程第12 議案第38号
神栖市奨学生選考審査会委員の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
- 学務課長 議案第38号について、提案理由、内容を説明する。
- 教育長 議案第38号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第38号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第38号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第13 議案第39号 専決処分の承認を求めるについて 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 日程第14 報告第2号 神栖市の体育施設のリニューアルや施設の整備による活性化方策に関する調査研究についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

文化スポーツ
課長 報告第2号について、内容を説明する。

教育長 報告第2号について、質疑を求める。

教育長 日程第17 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。

文化スポーツ
課長 指定管理の継続について及び神栖市第2次生涯学習推進計画について報告する。

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育総務課長 令和3年度運動会・体育祭、令和3年度 教育委員の学校訪問について、令和3年度茨城県市町村教育委員会連合会総会等の開催方法

について及び5月の教育委員会行事予定について報告する。

教育長 諸般の報告について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、諸般の報告を終了する。

本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。

次回の令和3年第5回教育委員会定例会は、5月26日（水曜日）

午後5時00分から神栖市役所5階 501会議室において開催する旨を伝え、令和3年第4回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和3年5月26日 午後5時00分から

神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和3年 5月26日

会議録署名者

教育長

新橋成夫

委員

寺重洋行